

＜賛成討論＞

無所属の神原宏一郎です。請願書第2号、大阪府の4医療費公費負担助成制度見直しの中止を求める意見書採択についての請願書を採択すべきという立場で討論を行います。

「大阪維新」プログラムでは、4医療費公費負担助成制度を来年度を目途に見直しを検討されています。見直し案がそのまま実施されると、様々な影響が出てくることは明らかです。例えば、自己負担を1割として、負担上限額月2,500円を超えた場合は、市町村に申請して払い戻しを受ける償還払い制になると、一時的な窓口での負担金額が大幅に増加し、受診を自粛される方が出てくるのが予想されます。

また、負担上限額を超えた場合は、市町村に申請して払い戻しを受けることは、明らかに市民にとっては負担増となります。償還の処理等により、市の事務作業も増加するわけです。

9月議会で、市税条例の一部を改正する条例の設定について質疑をした際に、市は来年10月から老齢基礎年金等を受給している65歳以上の方の個人市民税を特別徴収(つまり年金から天引き)するということによって、市の業務作業の軽減や納税者の手間が省けることをメリットとして挙げておられましたが、それとは、全く逆の影響が生じるのです。

このような制度見直しが市や市民にとってプラスになるとは到底思えません。

以上の理由により、大阪府の4医療費公費負担助成制度見直しの中止を求める意見書採択についての請願書を採択することに関する賛成討論を終わります。